

誰にでも関係のある

「相続」・「贈与」について、考えていきましょう！

①生前贈与のメリットとデメリット

生前贈与は手軽に利用できますが、メリットとデメリットもしっかりと把握しておくことが大切です。今回は**メリット**についてお伝えします。

◆メリット…

贈与税の節税が見込める場合がある

・暦年課税と相続時精算課税制度

贈与税の課税方式は「暦年課税」と「相続時精算課税」に分けられます。暦年贈与を選択すれば1年あたり110万円まで贈与税は発生しません。相続時精算課税制度を選択すると、対象の相手からの贈与は累計2,500万円まで贈与税が課税されなくなります。(これを超えると一律20%の贈与税がかかります)

・住宅取得等資金や教育資金一括特例などが使える

直系尊属(祖父母や父母)から18歳以上の直系卑属(子や孫)への贈与について「特例税率」という通常の相続税よりも低い税率が設定されていますし、住宅取得等資金の特例や教育資金一括贈与特例など多くの特例措置がありますから、これをうまく活用すれば節税することが可能です。

*令和4年4月1日より、相続時精算課税制度の年齢基準は20歳以上から18歳以上に改正されました。令和4年3月31日以前の贈与については20歳以上となります。

・贈与する相手は自由に選べる

生前贈与をはじめとする贈与行為は、贈与者が相手を自由に選択できるので、特定の財産を確実に指名した相手へ承継したい場合には非常にメリットが大きいといえます。



相続でも遺言書を作成することによって、ある程度はこの希望を反映させることはできませんが、せっかく作った遺言書に不備があれば内容が実現できないおそれがありますし、場合によっては相続争いに発展してしまう可能性もあります。したがって、**節税効果を期待できる場合があることと、特定財産の確実な継承ができる点**が生前贈与の大きな**メリット**といえます。

*条件や内容によって変わりますので専門家に相談するとよいでしょう。



*次回は・・・①生前贈与のメリットとデメリット
・デメリットについてです。

ラジオ CM で話題! ?

滝沢の滝野さんの保険あれこれ



滝沢の滝野です!
(2人います)

今回は「資産運用」についてのおはなし・・・

資産運用と聞いて「投資」を思い浮かべる方が多いのではないのでしょうか。
投資といってもたくさんあります。
投資信託・外貨預金・国債・株式投資・FX・暗号資産・不動産投資などなど。

現在、銀行預金は0.001%…

今後の老後の資産や、子育て世代の教育資金はどのようにしたら良いのか?
「iDeCo(イデコ)」や「NISA(ニーサ)」など、国の政策もあります。
国としても「貯蓄→投資」へと掲げているとおり、これからの時代はご自身で考え、
行動を起こさなくてははいけないようです。

相談される方も、仕事や家事をしながら投資の勉強をするのは面倒くさいという方がほとんどです。

皆様はいかがでしょうか?

～滝沢の滝野の紹介～
相談件数は年間600名以上

保有資格
がんファイナンスアドバイザー
投資診断士

ユニバーサルライフ株式会社 岩手支社
岩手県滝沢市鶉飼八人打2-8
TEL: 090-6454-9189
副支社長 滝野 克(まさる)



不動産・相続の問題解決で、クリアなセカンドライフを!

不動産・相続 サポート

百万石建設株式会社 建築事業部
〒028-3615
岩手県紫波郡矢巾町南矢幅6-606

(一社)不動産終活支援機構岩手 会員
(一社)岩手県宅地建物取引業協会 会員
宅地建物取引業 岩手県知事(1)2709号

お気軽にお電話ください。
TEL.019-697-1500

不動産・相続
サポート
ホームページ



メール
登録



ライン
登録

